

社会福祉法人現況報告書

平成 28 年4月1日現在

I 基本情報

所轄庁	都道府県										
法人名	社会福祉法人長野県聴覚障害者協会	主たる事務所の所在地	〒 381 - 0008	長野市大字下駒沢586	電話番号	026 - 295 - 3612	FAX番号	026 - 295 - 3610			
ホームページアドレス	http://w2.avis.ne.jp/~syanadek/		メールアドレス	syanadek@mx2.avis.ne.jp		設立認可年月日	平成9年9月29日		設立登記年月日	平成9年10月13日	
代表者	氏名	年齢	住所		職業	就任年月日					
	井出 萬成	非公表	非公表	千曲市	会社員	平成27年4月1日					

II 事業

社会福祉事業	種類	施設名・事業所名	公表/非公表	所在地	事業開始年月日	定員	実施形態	
							各分野の事業が同一施設(敷地)で実施	全ての事業が同一施設(敷地)で実施
児童福祉	第一種							○
	第二種							
老人福祉	第一種							
	第二種							
障害者福祉	第一種							
	第二種	視聴覚障害者情報提供施設	公表	長野県聴覚障害者情報センター 長野市大字下駒沢586	平成10年4月1日	4		
	第三種	身体障害者の更生相談に応ずる事業	公表	社会福祉法人長野県聴覚障害者協会 松本市旭2丁目11番30号	平成10年4月1日			
その他	障害福祉サービス事業	公表	グループホームもみじの家 上伊那郡南箕輪村8013番地1	平成26年4月1日	6			
第一種								
第二種								

種					
	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
公益事業	16	社会福祉法人長野県聴覚障害者協会	長野市大字下駒沢586	平成9年10月1日	
	9	社会福祉法人長野県聴覚障害者協会	長野市大字下駒沢586	平成9年10月1日	
1 必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者等との連絡調整を行う等の事業 2 必要な者に対し、入浴、排せつ、食事、外出時の移動、コミュニケーション、スポーツ・文化的活動、就労、住環境の調整等を支援する事業 3 入浴等の支援が必要な者、独力では住居の確保が困難な者等に対し、住居を提供又は確保する事業 4 日常生活を営むのに支障がある状態の軽減又は悪化の防止に関する事業 5 入所施設からの退院・退所を支援する事業 6 子育て支援に関する事業 7 福祉用具その他の用具又は機器及び住環境に関する情報の収集・整理・提供に関する事業 8 ボランティアの育成に関する事業 9 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・コミュニケーション支援者等の養成事業等) 10 社会福祉に関する調査研究等 11 事業規模要件を満たさないために社会福祉事業に含まれない事業 12 介護保険法の居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防支援事業、介護老人保健施設、地域支援事業を市町村から受託する事業 13 有料老人ホーム 14 社会福祉協議会等において、社会福祉協議会活動等に参加する者の福利厚生を図ることを目的として、宿泊所、保養所、食堂等を経営する事業 15 公益的事業を行う団体に事務所等として無償又は実費に近い対価で使用させるために会館等を経営する事業 16 その他 (聴覚障害者の文化・学習・レクリエーション活動などの援助及び推進事業)					
	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
収益事業	4	社会福祉法人長野県聴覚障害者協会	長野市大字下駒沢586	平成9年10月1日	
	3	社会福祉法人長野県聴覚障害者協会	長野市大字下駒沢586	平成10年4月1日	
1 法人の所有する不動産を活用して行う貸ビル 2 駐車場の経営 3 公共的、公共的施設内の売店の経営 4 その他 (手話カレンダー、関連書籍等の販売及び斡旋事業)					
	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
その他の事業					
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免 2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施 3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施 4 災害時における各種支援活動の実施 5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施 6 他法人との連携による人材育成事業 7 その他 ()					

Ⅲ 組織

理事	定員	現員					親族等特殊関係者の有無		資格				施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	理事報酬 (職員と兼務の場合は支給方法)				理事会への出席回数	
	12	12	役職	氏名	職業	任期	親族	他の社会福祉法人の役員	その他	社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	施設長		その他	理事報酬・職員給与ともに支給	理事報酬のみ支給	職員給与のみ支給		支給なし
理事			井出 萬成			H27.4.1 ~ H29.3.31				○								○	9
理事			本木 恵美子			H27.4.1 ~ H29.3.31					○							○	8
理事			星野 喜代登			H27.4.1 ~ H29.3.31					○							○	8
理事			松原 武			H27.4.1 ~ H29.3.31					○							○	9
理事			岡村 和人			H27.4.1 ~ H29.3.31					○							○	9
理事			本木 匡弘			H27.4.1 ~ H29.3.31					○							○	8
理事			上野 恭子			H27.4.1 ~ H29.3.31					○							○	9
理事			丸山 宗司			H27.4.1 ~ H29.3.31					○							○	8
理事			田中 みえ			H27.4.1 ~ H29.3.31					○							○	9
理事			徳武 守門			H27.6.7 ~ H29.3.31					○							○	7
理事			樋口 絹子			H27.4.1 ~ H29.3.31					○							○	9
理事			中村 由隆			H27.4.1 ~ H29.3.31						○						○	9

監事	定員	現員					資格							施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者		監事報酬		理事会への出席回数
	3	3	氏名	職業	任期	財務諸表等を監査し得る者				社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	その他	支給あり	支給なし				
監事			神代 拓也	会社員	H27.4.1 ~ H29.3.31							○				○		8
監事			滝澤 利彦	会社員	H27.4.1 ~ H29.3.31							○				○		9
監事			藤澤 幸平	会社員	H27.4.1 ~ H29.3.31								○			○		5

	山岡 幸美		H27.4.1	～	H29.3.31														2	
	上嶋 太		H27.4.1	～	H29.3.31														0	
	宮島 きよみ		H27.4.1	～	H29.3.31														4	
	清水 喜佐男		H27.4.1	～	H29.3.31														5	
	渡邊 康弘		H25.9.1	～	H29.3.31														3	
	市川 真也		H27.4.1	～	H29.3.31														3	
	樋口 正大		H27.4.1	～	H29.3.31								○						4	
	植田 剛		H27.4.1	～	H29.3.31														5	
施設長	施設名		氏名			就任年月日			法令等に定める資格の有無											
	長野県聴覚障がい者情報センター		中村 由隆			平成23年10月1日			無											
	グループホームもみじの家		井出 萬成			平成26年4月1日			無											
職員	常勤専従	常勤兼務		非常勤																
			換算数		換算数															
	法人本部	1			3	2														
	施設	4																		
理事会	開催年月日		出席者数	書面出席者数	監事出席の有無	決議事項														
	H27.4.26		12	0	無	1.平成27年度会計補正予算(案)、2.平成26年度事業報告、3.平成26年度決算報告、4.社会福祉法人経理規定、5.全国ろうあ者大会残金について、6.提出議案														
	H27.5.17		11	1	有	1.第1回評議員会議決事項 1)平成27年度会計補正予算(案)、2)平成26年度事業報告、3)平成26年度会計決算報告、4)社会福祉法人経理規定、5)第62回全国ろうあ者大会残金について、6)提出議案、2. 協会の顧問、3.理事辞任について、4.27年度社会生活訓練事業、5.27年度理事担当・事業計画														
	H27.6.7		8	4	有	1.臨時評議員会議決事項 1)平成26年度会計決算報告、2)理事補欠選任														
	H27.9.6		9	1	有	1.会務報告、2.手話通訳者養成事業運営委員会規定(案)、3.手話通訳者養成講座における講師及び指導者資格の選考(案)、4.手話通訳者養成講座における講師及び指導者の募集(案)、5. 来年度会計予算(案)、6.第64回北信越ろうあ者体育大会決算報告、7.第21回長野県聴覚障害者大会表彰推薦者の選考、8.第21回長野県聴覚障害者大会準備と進捗について、9.第21回長野県聴覚障害者大会決議案・スローガン(案)、10. その他														
	H27.12.12		11	1	有	1.平成28年度会費値上げ(案)、2.盲ろう者会費半額(案)、3.学生会費値上げ(案)、4.平成28年度予算の修正、5. 平成28年度事業計画(案)、6.手話講座運営委員会規定(案)、7. 評議員の補欠選任、8.北信越ろうあ連盟・全日本ろうあ連盟への提出議案														
	H28.1.24		9	2	有	1.臨時評議員会議決事項 1)平成28年度本部会費値上げ(案)、2)学生会費値上げ(案)														
	H28.2.14		11	1	有	1.平成28年度本部会費値上げ(案)、2.平成28年度活動方針・事業計画(案)、3.平成28年度会計予算(案)、4.手話講座運営委員会要綱(案)、5. 人事案、6.2016年度全国ろうあ者ボウリング選手大会開催について、7.検討部委員会・研究部委員会・財政部委員会設置(案)														
	H28.3.20		10	2	有	1.臨時評議員会議決事項 本部会費値上げ案														
H28.3.20		10	2	有	1.第2回評議員会議決事項 1)平成27年度会計補正予算案、2)平成28年の活動方針案・事業計画案、3)平成28年度会計予算案、2.第62回全国ろうあ者大会残金について															
	開催年月日		出席者数	監事出席の有無	決議事項															
	H27.5.17		26	有	1)平成27年度会計補正予算(案)、2)平成26年度事業報告、3)平成26年度会計決算報告、4)社会福祉法人経理規定、5)第62回全国ろうあ者大会残金について、6)提出議案															

評議員 会	H27.6.7	17	有	1)平成26年度会計決算報告、2)理事補欠選任	
	H28.1.24	18	有	1)平成28年度本部会費値上げ(案)、2)学生会費値上げ(案)	
	H28.3.20	26	有	1)本部会費値上げ案	
	H28.3.20	25	有	1)平成27年度会計補正予算案、2)平成28年の活動方針案・事業計画案、3)平成28年度会計予算案	
監事監 査	監査年月日	監査者	監査報告の有無	指摘事項	改善事項
	H27.4.18	神代 拓也	有	なし	
	H27.4.18	滝澤 利彦	有	なし	
	H27.4.18	藤澤 幸平	有	なし	

IV 資産管理

平成 26 年3月31日現在

不動産 の所有 状況	所在地	面積	評価額(千円)	担保提供の状況				
				提供年月日	借入額(千円)	借入先	償還期限	所轄庁の 承認の有 無
基本財産	土地							
	建物							
運用財産	土地							
	建物							
公益事業用財産	土地							
	建物							
収益事業用財産	土地							
	建物							

平成27年度総括報告

1. 協会運営と状況と課題

2015年度会員数は、361名です。前年度より28名減少しました。2014年度は地元長野市で開催された全国大会に参加するために、会員数が増えましたが、それは一時的であり、2015年度はそれを上回る退会者があり、会員数が激減しました。厳しい財政運営を打開するために、改善・経費削減などを行いました。サンアップル売店の見直しとして時間短縮（客層の多い時間のみ開店）により人件費の削減、販売品の追加（野菜、クッキーなど）により、27年度は収益会計からの補填はなく運営ができました。また、役員手当の削減、旅費交通費の見直し、ろうあ信州付録の有料化、若い人への呼びかけなどをしましたが、依然、大変厳しい状況です。

そこで、県協会会費値上げに踏み切らざるを得ず、地域協会長会議などで協議し、臨時評議員会を開催し、会費値上げの提案をしました。しかし、反対意見が多かったため保留となりました。会員の皆様に納得していただける資料を提示、地域協会への説明会開催をしたり、各地域協会で見解をとりまとめていただきました。そして、年度内に原案どおり本協会の会費値上げは可決承認いただくことができました。本当にありがとうございました。会費値上げ案については、提案の説明不足もあり、臨時評議員会を三回開催することになってしまいました。会員の皆様に不安と混乱を招いてしまいましたことを深くお詫び申し上げます。

会員拡大（協会会員・賛助会員・ろうあ信州購読会員）、収益会計の利益を上げる（書籍の出張販売、新しいグッズの作成等）など、課題は山積しております。今後、更に検討を重ねて参りたいと思っております。会員の皆さまからも、対策案や意見を出していただき、今後会員一丸となって、財政運営のことを考えてまいりたいと思います。更なるご支援・ご協力をお願い申し上げます。

2. 長野県聴覚障がい者情報センターの管理運営

27年度事業は、当初の計画に沿って①字幕・手話付きビデオ、DVDの貸し出し及びビデオ制作、出張上映会②聴覚障害者生活相談③聴覚障害者対象生活講座④県手話通訳・要約筆記者登録研修会⑤協会共催「聴覚障害者の就労と雇用を考える集い」⑥電話リレーサービス⑦情報機器の貸し出しを実施し、事業の充実に努めました。また、啓発活動の一環として、新たにリーフレット「聴覚障害者の理解のために」を作成し、関係機関や団体、利用者に配布するなどセンター事業の周知を図りました。他に、全国聴覚障害者情報提供施設大会、ろうあ者相談員研修会、手話通訳士特別研修、ソフト制作担当者研修会等に職員を派遣し、資質の向上に努めました。

指定管理者制度導入施設における第三者評価の実施は、当センターに指定管理者制度が導入されてから初めて行われました。評価者は、公認会計士、弁護士の専門家、指定管理者選定委員会の外部委員、市町村関係者、利用者の聴覚障害者の計5名で行われ、主に平成26年度管理運営状況に関する県への定期報告をもとに「サービス向上のために実施した内容」「利用者の主な声及び対応状況」等に対する評価及び意見と助言をいただきました。中には「ニーズに合わせたDVD等の収集に努め、多くの利用につながることを期待したい」「郵送サービスを強化し、広く県民の利益につなげることを期待したい」「字幕ビデオやDVDの作成・貸出から他の活動へシフトする転換期ではないか」等、意見が出されました。

防災の取り組みは、法人協会、県手話通訳業務嘱託員、聴覚障害関係団体との懇談会において、防災マニュアル作成に向けて意見交換を行いながら協議を進めているところです。今、全国において地震が多発していることから、支援の体制づくりなどの対策が急務であります。

今日の情報センターを取り巻く環境は、ネット社会の目覚ましい進展により、かつてない厳しい運営を余儀なくされています。背景には、スマートフォン、タブレット等の活用で、聴覚障害者に情報享受の機会が増加したこと、もう一つは、テレビ放送の字幕番組普及に伴い、字幕付きビデオ・DVDの貸し出し利用が減少していることがあります。対応策として聴覚障害者 400 名を対象に緊急ニーズ調査を行ったところ、意外と回収数が 33 名と芳しくありませんでした。現在、事業の見直し検討を迫られており、改善の対応に取り組んでいるところです。主に①事業内容の周知方法の見直し②遠隔地の聴覚障害者への PR③事業ごとの対策一等、現状分析しながらニーズ把握のための作業を今後進めてまいります。

利用者の増加策が喫緊の課題であります。皆様の意見を伺いながら、情報センターの知名度アップにつながるような事業の充実に努めたいと思います。

3. 事業の成果と課題

①県協会の行事

26 年度は長野市で第 62 回全国ろうあ者大会を開催したため、県聴覚障害者大会、県聴覚障害者スポーツ大会、手話で結ぶ友の集いの事業活動は、休止となりましたが、27 年度は、それらの事業活動を無事に終えることができました。また、委託事業の聴覚障害者社会生活訓練事業は予定どおり開催することができました。組織活動者研修会を、8 月 30 日午前に松本市なんなんひろばで開催しました。一般財団法人全日本ろうあ連盟理事小椋武夫氏を招き、「協会の組織活性化と財政健全化を推進するためには何が必要か」をテーマに講演をしていただきました。わかりやすく、とても参考になる内容でした。県との懇談会での意見により、初めて難聴者協会との共催で、難聴講座の講演「聞こえのリハビリテーション」を開催しました。内容はとても良かったと感じました。来年度からは中途失聴者・難聴者向けの手話講座 10 回分を新たに設ける予定です。

第 16 回ろう教育を考える集いを、8 月 30 日午後に松本市なんなんひろばで開催しました。県教育委員会特別支援教育課の大石卓司氏を招き、「中信地区の特別支援学校再編設備計画」をテーマに現状報告を実施しました。様々な意見と質疑応答があり、とても参考になる内容でした。

②手話言語法、手話言語条例制定の取り組み

全日本ろうあ連盟による手話言語法制定に向けての普及活動の指示により、長野県内における手話言語法制定を求める意見書請願運動は残り 4 自治体(1 市、1 町、2 村)となり、当協会の顧問の県議会議員からご紹介いただいた市町村の議員を中心に、意見書請願をスムーズに行うことができ、市町村議会での意見書採択ができました。皆さまのおかげで 100%達成することができました。ご支援・ご協力いただき、ありがとうございました。

手話言語条例制定に向けて、2014 年 7 月 1 日阿部知事に手話言語条例制定を要望し、知事からは「前向きに検討する」と回答をいただきました。同年 10 月に長野県「手話言語条例」(仮称)制定準備委員会(山岡委員長ら委員 15 名)を発足し、14 回開催、県障がい者支援課の手話言語条例の担当者らと積極的に議論しました。また、手話言語条例準備委員会と部長・

課長との懇談会が開催されました。「長野県では、できれば手話言語条例1本で条例を作ってほしい」と要望しました。11月13日には骨子(案)がまとまり、パブリックコメント(県民の意見募集)も行われました。12月の準備委員会には全日本ろうあ連盟事務局長の久松三二氏をお招きし、助言をいただきながら意見交換をしました。

2月17日には2月県議会において長野県手話言語条例がぜひともこの2月県議会で成立するように県議会各会派に制定準備委員がお願いのあいさつまわりをしました。

3月14日長野県議会本会議で「長野県手話言語条例」が可決、成立しました。鳥取県、神奈川県、群馬県に続いて4番目であります。本当にうれしく思っています。当協会顧問中川議員の賛成答弁のあと、全会一致で可決されました。中川議員は、冒頭、自己紹介と長野県手話言語条例の賛成意見を述べる趣旨を手話で行いました。全日ろうあ連盟運動本部委員の小中副理事長、北信越ろうあ連盟の藤平事務局長(石川県)、長野県聴覚障害者協会会員、新潟県聴覚障害者協会、富山県聴覚障害者協会、福井県聴覚障害者協会の北信越ブロックの仲間や関係者ら105人の大勢の方々に傍聴いただきありがとうございました。可決後、阿部守一県知事、中島恵里副知事、西沢正隆県議会議長、荒井武志県議会議員、中川宏昌県議会議員、県PRキャラクターのアルクマと一緒に記念撮影をしました。この条例は3月22日に施行され、県民に対し手話を普及し理解を深めるため、手話ガイドブック、手話動画などにより、手話を学ぶ様々な機会を確保し、県民の誰もが手話に親しみ、手話がコミュニケーション手段として広く普及することにより、ろう者の社会参加を促進するとともに、障がいのある人もない人も互いを尊重し、共に生きる社会の実現を目指したいと思っております。

4. 第64回北信越ろうあ者体育大会について

6月27日～28日上田市において、北信越ブロックから選手198名にご参加いただき、第64回北信越ろうあ者体育大会を盛大に開催することができました。皆様のご協力により、2日間、各競技でトラブルもなく無事に終わることができました。実行委員、スタッフの皆様に対して心から御礼を申し上げます。

5. 全日本ろうあ連盟の動向

2015年6月11日～14日、第63回全国ろうあ者大会 in ぐんまが、群馬県前橋市にて開催されました。記念事業として6月11日、渋川市伊香保温泉・ホテル木暮に記念碑2ヶ所①全日本聾唖連盟結成大会②全日本ろうあ連盟結成の地」が建立され、除幕式を挙行了しました。

連盟が2013年10月より全国的に展開してきた、「手話言語法制定を求める意見書」自治体議会請願運動は、2016年3月3日(木)栃木県芳賀町議会で採択されたことを受け、意見書採択率100%を達成しました。今後は自治体議会意見書採択率100%、そして全国市長会、全国都道府県議会議長会からの「手話言語法」制定を求める意見書提出といった民意を国に届け、法制定の機運を高めるとともに、1日も早い法制定実現を目指します。

2015年8月27日～28日に、全日本ろうあ連盟主催で「手話言語法制定を求める全国集会」が東京でおこなわれました。8月27日(木)は、全国から加盟団体が集まり、議員要請行動や報告集会が行われ、安倍昭恵首相夫人からの激励や国会議員からの挨拶を頂きました。

1日目は、長野県聴覚障害者協会の井出理事長、理事2名、事務局長、手話通訳者の5名で参加しました。聴障協顧問の県議会議員(西沢議長、荒井県議、中川県議)3名と一緒に、13名の国会議員事務所を回ることができました。2日目は、決起集会の後、日比谷公園から国会議事堂前を通るパレードを行い、1000人を超える参加者が集いました。